

形成外科領域専門医制度 形成外科領域指導医および分野指導医 認定審査について

2026 年 9 月 20 日
一般社団法人 日本形成外科学会
指導医認定委員会
委員長 宮脇 剛司

一般社団法人日本形成外科学会は、形成外科領域専門医制度指導医細則に基づき、分野指導医および形成外科領域指導医認定審査を下記の要領で実施いたします。

形成外科領域指導医は形成外科領域専門医で分野指導医資格を複数取得している方のみ申請が可能であり、2026 年度の【第 2 回申請分】は 10 月 1 日～12 月 31 日が提出期間となります。

※ 2025 年度第 1 回の審査より、領域指導医申請資格要件が一部緩和され、専門医資格を 1 回以上更新している必要はなくなりました。（更新歴のない形成外科領域専門医であっても、分野指導医資格を複数取得していれば領域指導医の申請資格を有する）

分野指導医は、当該関連学会の専門医資格を証明することで認定されます。

形成外科領域指導医資格

【条件】

- ①機構認定の形成外科領域専門医を**取得している**
- ②申請時点で分野指導医・特定分野指導医のうちから複数の【分野指導医】資格を持つ

【特定分野指導医】

- (1) 皮膚腫瘍外科分野指導医
- (2) 小児形成外科分野指導医
- (3) 再建マイクロサージャリー分野指導医
- (4) レーザー分野指導医

【分野指導医】

- (1) 手外科分野指導医(日本手外科学会専門医)
- (2) 美容外科分野指導医(日本美容外科学会(JSAPS)専門医)*教育専門医も含む
- (3) 創傷外科分野指導医(日本創傷外科学会専門医)
- (4) 頭蓋顎顔面外科分野指導医(日本頭蓋顎顔面外科学会専門医)
- (5) 熱傷分野指導医(日本熱傷学会専門医)

なお、専門医を 1 回以上更新している方につきましては自動的に専門研修指導医とみなすことになりました（プログラム上の指導医）。ただし、これは基幹施設もしくは連携施設に所属している時のみ認める専門研修プログラム上の役割であり、資格を取得しているわけではなく、今回行う領域指導医認定審査の対象とは異なりますのでご注意ください。

形成外科領域指導医

1-1. 形成外科領域指導医審査申請者の資格

上記をよくお読みください。

なお資格認定後の資格更新審査は行いませんので更新手続きは不要です。

1-2. 形成外科領域指導医認定審査提出書類

- 1) 形成外科領域指導医認定申請書
- 2) 日本国医師免許証 (コピー)
- 3) 形成外科領域専門医認定証 (コピー)

* 機構発行の専門医認定証です。

- 4) 認定審査料振込の領収書 (コピー)

- 5) 特定分野指導医認定証あるいは分野指導医認定対象となる学会の専門医証 (コピー)

* いずれも合格通知でも可

※ 下記から 2 種類以上の資格証明が必要

特定分野指導医

- 1) 皮膚腫瘍外科分野指導医
- 2) 小児形成外科分野指導医
- 3) 再建・マイクロサージャリー分野指導医
- 4) レーザー分野指導医

分野指導医

- 1) 手外科分野指導医 (日本手外科学会専門医)
- 2) 美容外科分野指導医 (日本美容外科学会 (JSAPS) 専門医)
(JSAPS の「教育専門医」でも申請が可能)
- 3) 創傷外科分野指導医 (日本創傷外科学会専門医)
- 4) 頭蓋顎顔面外科分野指導医 (日本頭蓋顎顔面外科学会専門医)
- 5) 熱傷分野指導医 (日本熱傷学会専門医)

*** 書類ダウンロードのページに申請時のチェックリストがございますので、必ず活用いただき申請前
にご確認ください。**

1-3. 形成外科領域指導医認定審査登録料

10,000 円を所定の口座にお振り込みください。なお、既納の審査料は返還しません。

1-4. 形成外科領域指導医書類提出期間

例年【第 1 回】4 月 1 日～6 月 30 日 (消印有効)

【第 2 回】10 月 1 日～12 月 31 日 (消印有効) を提出期間とします。

1-5. 形成外科領域指導医認定審査の実施時期

第 2 回審査会は明年 1 月末日までに実施予定といたします。

第 2 回審査会合格者の指導医資格取得日は明年 4 月 1 日とします。

1-6. 形成外科領域指導医認定審査の結果の発表および登録

認定審査の結果は、指導医認定委員会が理事長に報告した後、申請者に通知します。

合格した場合は、指導医登録原簿に登録のうえ、認定証は追って本人に送付します。

2. 審査書類

認定審査用書類は日本形成外科学会ホームページに掲載されています。

書類をダウンロードし、ご使用ください。

<https://jsprs.or.jp/specialist/shorui/index.html>

3. 書類送付先および認定審査料振込先

認定審査提出書類は、簡易書留、レターパックなど、引受けおよび配達記録が残る方法にて委員会へ送付してください。

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 F

日本形成外科学会 指導医認定委員会 宛

※振込みは郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

郵便振替口座：00130-2-514644

加入者名：日本形成外科学会 指導医認定委員会

ゆうちょ銀行 ○一九店（ゼロイチキョウ店） 当座 0514644

通信欄には「指導医認定審査料として」をご記載ください。

4. 注意事項

- 1) 学会ホームページよりダウンロードした書類に作成してください。
- 2) 年号の記載は西暦を用いてください。
- 3) 以下の各項のいずれかに該当すると思われるものは、指導医認定委員会が調査、確認し理事長に報告します。理事長は理事会の承認を経て指導医の資格の停止および取り消しを行い、指導医登録原簿よりその名を削除し、指導医認定証を返却させ、この旨を公示します。
 - (1) 認定につき過誤があった者
 - (2) 形成外科領域専門医資格を喪失した者
 - (3) 提出書類の記載に虚偽があったと認められた者
- 4) 指導医の資格を取り消されたものが、再び指導医の資格を取得するには、再度初回認定と同様の方法で認定します。
- 5) 領域指導医申請に付随する分野指導医申請に費用は発生しません。

例：皮膚腫瘍外科分野指導医と創傷外科分野指導医の条件で領域指導医が認定された場合、創傷外科分野指導医の登録と形成外科領域指導医の登録がされ、形成外科領域指導医の認定証のみ付与。（費用は領域指導医認定審査登録料 10,000 円のみ）

その際、創傷外科分野指導医の認定証発行を希望される場合は別途に費用が必要となります。（2,500 円）

5. 問い合わせ先

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 F

日本形成外科学会 指導医認定委員会

E-mail: senmoni-keisei@jsprs.or.jp

お問い合わせは、E-mail でお願いいたします。